

第 1 回 次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会

論点メモ

次期プラン（健康増進法第 7 条に基づく基本方針）の方向性について

（1）10 年後を見据えた目指す姿について

○日本における近年の社会経済変化とともに、急激な少子高齢化が進む中で、10 年後の人口動態を見据え、どういう姿を目指すか。

（2）目的について

○現在の基本方針では、壮年期死亡の減少、健康寿命（認知症又は寝たきりにならない状態で生活できる期間をいう。）の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的としているが、どういう目的とするか。

（3）基本的な方向について

○現在の基本方針では、一次予防の重視、健康増進の支援のための環境整備、目標の設定と評価、多様な関係者による連携のとれた効果的な健康増進の取組の推進、の 4 点を掲げるが、どういう基本的な方向とするか。

<例>

※社会づくりを重点化してはどうか。

※一次予防の重視に加えて、重症化予防を加えてはどうか。

（4）目標について

○主要な指標（数値目標）については、基本方針（告示）に盛り込むべきと考えるがどうか。また、指標として、どういうものを主要な指標として位置付けるか。